

平成三十一年二月十二日提出
質問 第三七号

安倍総理の自衛隊員募集の協力を拒否している都道府県が六割以上だという発言に関する質問

主意書

提出者 初鹿 明博

安倍総理の自衛隊員募集の協力を拒否している都道府県が六割以上だという発言に関する質問

主意書

安倍総理は本年二月十日に行われた自民党大会の挨拶において、「新規隊員募集に対し、都道府県の六割以上が協力を拒否している」と述べました。

対象となる住民の名簿を、紙媒体などで提供せずに閲覧のみに行っていることを指して、協力を拒否していると指摘しているとしたら、それは個人情報保護の観点からであり、自衛隊が憲法違反だという理由で拒否している地方自治体は無いと考えます。

一 安倍総理が「協力を拒否している」と言うのは具体的にどのような事を指しているのか、また、協力を拒否している六割の都道府県がどこなのか明らかにされたい。

二 名簿を提供していないことをもって協力を拒否しているとするなら、自衛隊が憲法違反だという理由で協力を拒んでいる地方自治体があるのか。あるのであれば、そこはどこなのか明らかにされたい。

三 これまでに協力を拒否している都道府県に対して、政府がどのような対処をこれまでしてきたのか、具体的に明らかにされたい。

右質問する。